

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年8月4日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	昭和村 (104485)
地域名 (地域内農業集落名)	赤城西麓敷島1-2地区 (永井地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	39.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	39.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	22.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

不整形又は狭小地の農地が多く、畠への進入路も狭いことから、農業機械の大型化が進む近代農業に於いては決して耕作条件が良いとは言えないが、二代目、三代目の後継者が耕作を担い、遊休農地の発生は現状抑えられている。 しかしながら、近年の燃料・資材価格の高騰、気候変動による異常気象、取引価格の下落、消費者の食生活の変化等、経営を逼迫する要因は多岐にわたっている。特に気候変動による異常気象や気温の変化は作物に多大な影響があり、土地改良している区域に比べて、豪雨等の被害を受けやすいため、安定的な生産に不安が残る。 今後の課題は土地改良事業を実施し、農地の集積・集約、水源の確保により作業効率の向上を図るほか、区画整理により災害に強い農地で継続した営農や新規就農者が入りやすい環境作りが求められる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

認定農業者等の担い手によるこんにゃく芋やレタス等の大型野菜を主要作物として規模拡大を進め生産力を向上してきたが、土地改良事業が実現した場合、農業用水によりハウス栽培が可能となり、多種多様な作物の生産が可能となる。 また、農地の集約により、効率化をはかり生産性の高め、農業者の所得向上を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地バンクへの貸付けを進めつつ、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化を基本とする。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 25.5 % 将来の目標とする集積率 95 %
(3)農用地の集團化(集約化)に関する目標
現在、土地改良事業を進めるにあたり担い手への集積を進めている。土地持ち非農家の方や相続未登記により管理がされていない農地についても調査し、農地中間管理機構を活用して、集積・集約を進める。また、目標値については土地改良事業の要件でもあることから、達成を見込んでいる。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手へ農地の集積・集約化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業者等に対し、農地中間管理機構の利用に係る周知を積極的に行い、利用者等の確保を図る。また、農業委員等の活動により、農地貸付意向等の把握に努め、農地中間管理機構の積極的な活用につなげていく。
(3)基盤整備事業への取組
赤城西麓敷島1-2地区の土地改良事業に向けて、推進委員会を立ち上げ、事業実現に向けて進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新たに農業を生業とすることを希望する人材を担い手として育成するため、村、農業委員会、利根沼田農業協同組合、利根沼田農業事務所等各機関と連携し、相談から定着までの体制づくりに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では、対象となる農作業委託は見込んでいない。今後、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②緑肥等の有機物施用による土づくり等を通じ、減農薬・減肥料への取組を図る。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ④補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。
- ⑦農業上の利用が困難な農地については草刈り等による保全管理に努め、粗放的利用も視野に検討を進める。また、多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。
- ⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	こんにゃく・ほうれん草	0.50 ha	0 ha	こんにゃく・ほうれん草	5.79 ha	0 ha	W7		
認農	枝豆・ねぎ等	0.32 ha	0 ha	枝豆・ねぎ等	0.39 ha	0 ha	U8		
認農	こんにゃく・とうもろこし	4.47 ha	0 ha	こんにゃく・とうもろこし	5.99 ha	0 ha	M3		
認農	レタス・ほうれん草等	0.10 ha	0 ha	レタス・ほうれん草等	2.50 ha	0 ha	T8		
認農	とうもろこし・こんにゃく等	3.02 ha	0 ha	とうもろこし・こんにゃく等	3.09 ha	0 ha	Z7		
認農	こんにゃく	0.84 ha	0 ha	こんにゃく	0.94 ha	0 ha	Y7		
認農	こんにゃく・ほうれん草等	0.37 ha	0 ha	こんにゃく・ほうれん草等	2.86 ha	0 ha	V8		
到達	こんにゃく・とうもろこし	0.64 ha	0 ha	こんにゃく・とうもろこし	3.60 ha	0 ha	R9		
認農	こんにゃく・とうもろこし	0.00 ha	0 ha	こんにゃく・とうもろこし	2.63 ha	0 ha	K1		
認農	こんにゃく・ほうれん草	0.00 ha	0 ha	こんにゃく・ほうれん草	1.05 ha	0 ha	F3		
認農	こんにゃく・うど等	0.00 ha	0 ha	こんにゃく・うど等	0.42 ha	0 ha	Z4		
認農	ほうれん草・アスパラ等	0.00 ha	0 ha	ほうれん草・アスパラ等	0.10 ha	0 ha	M1		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	12経営体	10.26 ha	0 ha		29.36 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。